

平成19年7月11日
原子力安全対策課
(19-31)
<11時資料配付>

大飯発電所1号機の営業運転再開について (第21回定期検査)

このことについて、関西電力株式会社から下記のとおり連絡を受けた。

記

大飯発電所1号機(加圧水型軽水炉; 定格電気出力117.5万kW)は、平成18年12月22日から第21回定期検査を実施し、平成19年5月1日10時48分より定期検査の最終段階である調整運転を開始した。

調整運転中の5月29日に、Bタービン動主給水ポンプの制御不調が確認されたため、当初計画では5月下旬の予定であった営業運転の再開を延期し、当該主給水ポンプを電動主給水ポンプに切り替えて、当該制御系の点検・取り替え作業を実施していた。

[6月5日、7月5日の月例プレスにて報告済み]

その後、6月中旬に当該作業を終了し、本日、経済産業省の最終検査を受けて営業運転を再開する予定である。

※ [Bタービン動主給水ポンプの制御不調に伴う点検]

調整運転中の5月29日、Bタービン動主給水ポンプの制御不調が認められたことから、当該主給水ポンプを電動主給水ポンプに切り替え、当該制御系の点検作業等を行った。

その結果、タービン動主給水ポンプを駆動するための蒸気流量を制御している弁の、開度を制御している制御機器(油圧)内で微小な異物が噛み込み、制御油圧が低下したことが原因と判明した。このため、制御系の部品や油等を交換するとともに、制御系機器内の油の洗浄を行った。

その後、6月12日から、Bタービン動主給水ポンプを運転状態に復帰し、調整運転を継続していた。

問い合わせ先(担当: 藤内)
内線2354・直通0776(20)0314